

事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）																										
地区名	弘法池地区																										
事業箇所	豊田市																										
事業のあらまし	<p>豊田市の西部に位置する弘法池は、約 6ha の農地にかんがい用水を供給している農業用ため池である。</p> <p>近年、弘法池は、堤体の老朽化が進行しており、放置すれば豪雨等により決壊し、下流の農地や農業用施設等に多大な被害を及ぼす危険性があった。</p> <p>このため、老朽化したため池を改修することにより、決壊等による災害を未然に防止し、農業経営と県民生活の安定を図ることを目的に、平成 18 年度から緊急農地防災事業を実施し、平成 21 年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>老朽化したため池を改修し、決壊等による農地、農業用施設及び公共施設等の被害を未然に防止する。</p> <p>（基準雨量 309.0 mm/日、既往最大雨量）</p>																										
事業費	事業費		内訳																								
	117 百万円		■工事費 91 百万円、口用補費 百万円、■その他 26 百万円																								
事業期間	採択年度	平成 18 年度	着工年度	平成 19 年度	完成年度	平成 21 年度																					
事業内容	ため池改修 1 か所（堤体工一式、取水工 1 か所、余水吐工 1 か所）																										
II 評価																											
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>施設供用後からの 5 年間で、最大日雨量では平成 21 年 7 月 17 日に 108.5mm の雨量を観測し、最大 1 時間降雨量では平成 24 年 8 月 11 日に 56.5mm/h の雨量を観測している。</p> <p>この間、ため池の堤防に異常は見られず、農地や農業用施設、公共施設等の湛水被害は発生していない。</p> <p>降雨実績 （豊田観測所降雨データ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>計画</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大日降雨量</td> <td>309.0mm</td> <td>108.5 mm</td> <td>67.0 mm</td> <td>97.0 mm</td> <td>97.5 mm</td> <td>100.0 mm</td> </tr> <tr> <td>最大 1 時間降雨量</td> <td>61.0mm</td> <td>31.5 mm</td> <td>30.7 mm</td> <td>32.5 mm</td> <td>56.5 mm</td> <td>46.5 mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>計画基準雨量以下であるが、最大 1 時間降雨量では計画と同程度の雨量に対して、越水や決壊等による被害は発生しておらず、本事業は地域の農業経営と県民生活の安定に寄与していると評価できる。</p>					区 分	計画	H21	H22	H23	H24	H25	最大日降雨量	309.0mm	108.5 mm	67.0 mm	97.0 mm	97.5 mm	100.0 mm	最大 1 時間降雨量	61.0mm	31.5 mm	30.7 mm	32.5 mm	56.5 mm	46.5 mm
	区 分	計画	H21	H22	H23	H24	H25																				
最大日降雨量	309.0mm	108.5 mm	67.0 mm	97.0 mm	97.5 mm	100.0 mm																					
最大 1 時間降雨量	61.0mm	31.5 mm	30.7 mm	32.5 mm	56.5 mm	46.5 mm																					
2) 副次目標の達成状況	該当なし。																										
III 対応方針																											
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。																										
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。																										
同種事業に反映すべき事業	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。																										